

「持続化給付金・雇用調整助成金サポート窓口」を開設します！

◆ 持続化給付金申請・給付スタート！

新型コロナウイルスの影響により売上げが前年同月比で50%以上減少した中小企業、個人事業者、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人等を幅広く対象

法人：上限200万円 個人：上限100万円

5月1日 **オンライン申請スタート**

5月14日 鳥取商工会議所内に

中企庁「申請サポート会場」開設

◆ 5月14日より、中小企業向けワンストップ相談窓口で

申請相談をお受けします！

《相談》

申請手続きに不案内・PC申請不慣れな方等

中小企業向けワンストップ相談窓口

➢ 県・国経済支援策、融資相談、経営課題等に関するご相談に応じます。

持続化給付金・雇用調整助成金サポート窓口

【県】県庁・中・西部総合事務所

【商工団体】4市商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点

➢ 持続化給付金・雇用調整助成金の申請を検討している皆さんの御相談に応じます

直接申請

《申請》

持続化給付金の場合

中企庁「申請サポート会場」

(完全予約制)

* ご自身で申請可能な方は「持続化給付金HP」から直接申請

雇用調整助成金の場合

鳥取労働局・国ハローワーク

(予約不要)

* 労働局に社会保険労務士が駐在
* 5月中には電子申請も開始予定

